

第 13 回 東京都中学校少林寺拳法大会要項

1. 開催の趣旨

東京都の中学校における少林寺拳法部員・東京都少林寺拳法連盟所属の生徒の親睦交流と、技術の向上をはかり、少林寺拳法の正しい姿を一般に公開して、中学生の健全な精神と肉体を育成することを目的とする。

2. 主 催 東京都少林寺拳法連盟 東京都中学校少林寺拳法連盟

3. 後 援 東京都高校体育連盟少林寺拳法専門部

4. 主 管 東京都中学校連盟

5. 日 時 平成 30 年 6 月 17 日 (日)
10 時 00 分～15 時 00 分

6. 大会会場 帝京中学校 蜂桜館
〒173-8555 東京都板橋区稻荷台 27-1
TEL : 03-3963-6383

7. 競技種目 男子 組演武の部, 単独演武の部, 団体演武の部
女子 組演武の部, 単独演武の部, 団体演武の部
男女 論文の部

8. 大会日程

8:30	開場、会場設営
9:00 ～ 9:15	出場者受付、引率責任者会議
9:15 ～ 9:30	審判打合せ
9:45 ～ 10:15	選手集合・開会式
10:15 ～ 12:30	競技
12:30 ～ 13:10	昼休み
13:10 ～ 14:30	競技
14:30 ～ 15:00	閉会式
15:00 ～ 16:00	実技講習 《中学校連盟所属生徒対象》

9. 競技方法 「(財) 少林寺拳法連盟競技規則」「全国中学生少林寺拳法選抜大会規則」に基づいて行う

(1) 『団体演武の部』について

① 人数は 6 名または 8 名とする。

(出場者登録は上記人数に補欠 2 名を加えた人数を上限とする)
尚、選手の変更については、登録されている者の範囲とする。

② 演武時間は、1 分 30 秒以上 2 分以内とする。これ以外の時間は減点の対象となり、

3分間を経過した場合は失格とする。団体演武においては、正面合掌礼により開始し、正面合掌礼にて終了するものとする。

- ③ 演武構成は6構成とする。尚、1・6の構成については、規定の単独演武を行い、2・3・4・5の構成については、相対演武とする。

※1・6の構成について（規定内の単演基本形について）

【少林寺拳法競技規則 第4章 第7条 団体演武 第5項に基づき】

天地拳第1系～第6系 義和拳第1・2系 龍王拳第1・3系
龍の形（逆小手） 紅卍拳 白蓮拳第1系

※規定内の単演基本法形以外を行った場合は失格とする。

- ④ 単演基本法形及び技については、当日実際に演武を行う者の最高武階の最終科目内の技（『新科目表』に準じる）を使用した演武とする。ただし級拳士のみで演武を行う場合は、見習い～4級は3級科目の技、3級～1級は初段科目の技まで使用してよい。

(2) 『組演武の部』について

- ① 組演武は二人相対とし、三人掛けは認めない。
② 選手の変更は認めない。
③ 演武時間は、1分30秒以上2分以内とする。これ以外の時間は減点の対象となり、3分間を経過した場合は失格とする。
組演武においては、相対合掌礼により開始し、相対合掌礼にて終了するものとする。
④ 演武構成は6構成とする。また各技については、守者側の競技者が有する武階の最終科目内の技（『新科目表』に準じる）を使用して、自由に構成する。
ただし級拳士の場合は、見習い～4級は3級科目の技、3級～1級は初段科目の技まで使用してよいこととする。

(3) 『単独演武の部』について

- ① 選手の変更は認めない。
② 演武時間は、1分以上から1分15秒以内とする。これ以外の時間は減点の対象となり、2分間を経過した場合は失格とする。
③ 単独演武においては、正面合掌礼により開始し、正面合掌礼にて終了するものとする。
④ 演武構成は6構成とする。また技については競技者の有する武階の最終科目内の技（『新科目表』に準じる）を使用して演武するものとする。ただし級拳士の場合は、見習い～4級は3級科目の技、3級～1級は初段科目の技まで使用してよいこととする。

※級拳士の、「紅卍拳」の使用は不可。ただし「龍の形」は「逆小手単演」とみなす。

- ⑤ 単独演武は、1方向を1構成とする。

(4) 選手の服装・身嗜み・頭髪等について

※ 選手の服装・身嗜みについては、大会規則に遵守するものとするが、特に下記の事項については遵守すること。

- ① 頭髪においては、極端な長髪は避け、端正な髪形とする。
② 男女共、頭髪の加工（染髪・パーマ等）は一切しないこと。
③ 女子の髪留めについては、金属・プラスチック製の髪留め、又はリボン等は使用せず、黒又は紺色の髪止めゴムのみ使用を可とする。但し、後ろ髪のみ。
④ 競技出場中については、眼鏡・コンタクトレンズ（ハードタイプ）の使用は禁止する。

(5) その他

- ① 出場の組み合わせは、同一所属のみ可とする。
- ② 男女混合の組『組演武の部』、『団体演武の部』の出場は不可とする。
- ③ 『団体演武の部』及び『論文の部』は、他の種目と兼ねて出場することができる。

10. 参加資格 (ア) 出場者は、東京都少林寺拳法連盟加盟の中学校少林寺拳法部ならびに地域支部に所属する中学生徒であること。
(イ) 本年度の登録及び各種連盟会費納入の手続きがすべて完了していること。

11. 参加申込

〔参加費〕 単独・組演武・論文 1名 1,500円
 団体演武 1組 9,000円
 ※大会当日に納入すること。

〔申込方法〕

※学校少林寺拳法部

所定のファイルに必要事項を入力して下記 e-mail アドレスまで添付ファイルとしてメールをすること。(参加申込書は「学校用」に入力する)
また、参加申込書に校長印を押印の上、下記大会事務局まで郵送すること。
論文の部に出場する際は、原稿を大会事務局まで郵送すること。

※地域支部

所定のファイルに必要事項を入力して下記 e-mail アドレスまで添付ファイルとしてメールをすること。(参加申込書は「地域支部用」に入力する)
また、参加申込書に所属長印を押印の上、下記大会事務局まで郵送すること。
論文の部に出場する際は、原稿を大会事務局まで郵送すること。

大会事務局 〒124 - 0003 東京都葛飾区お花茶屋 2 - 6 - 1 共栄学園中学高等学校 矢野将弘 TEL 03 - 3601 - 7136 FAX 03 - 3604 - 1450 e-mail yano@kyoei-g.ed.jp
--

〔締切り〕 5月21日(月) 必着
これ以降の出場申込・追加・変更は一切認めない。
(締切日以降の取消は、参加料を返還しない)

12. 論文の部について

- ・指定されたテーマの中からいずれか一つを選択し、規定に従い発表原稿を作成、大会事務局に提出する。
- ・事前審査において最優秀者1名を選考し、所属長へ連絡をする。
- ・最優秀者1名は、大会当日の競技終了後に発表する。発表に際しては、道具の使用や過度な身振り、手振り(手話など)は認めない。

《テーマ》

- ①現代社会における少林寺拳法による“人づくり”の意義
- ②災害時における支援活動を通じて見えてくる少林寺拳法の価値
(東日本大震災、または過去3年間の激甚災害への復興支援活動を対象とする。)
- ③自分の可能性を信じるとは
- ④少林寺拳法を始めてからの自分の変化について

《規定》

- ・B4判 400字詰め縦書き原稿用紙3枚とする。
- ・原稿用紙は学校名の記載のないものを使用する。
- ・記入は直筆に限る。パソコン・ワープロの使用は認めない。
- ・テーマ・都道府県名・学校名・学年・資格・氏名(フリガナ)・年齢・性別を記入した表紙をつける。
- ・1行目にテーマを記し、2行目より本文を書き始める。
- ・原稿はコピーをしても明瞭なように、文字は大きく濃く書く。
- ・原稿にはページ数をつけ、表紙とともにクリップで綴じる。
- ・原稿は返却しないので、必要な場合はコピーをとっておく。

[原稿提出の締切り]

5月21日(月)大会事務局(上記)必着
これ以降の提出は、審査対象外とする。

13. 表彰 各種目とも、原則として1位から6位までを表彰する。
14. 引率責任者会議 [日時] 6月17日(日) 9時00分～
審判打合せ 9時15分～
15. 傷害保険 競技中の事故は、主催者側で傷害保険に加入しているので連絡すること。
また、健康保険証は各自で用意すること。
16. 全国中学生大会への出場
組演武・単独演武は男女それぞれ12組ずつ、団体演武は男女それぞれ8組ずつが東京都代表として出場する。ただし中学校少林寺拳法部と地域支部の出場枠は各種目半分ずつとする。
17. 問い合わせ
不明な点は大会事務局(連絡先は上記)もしくは大会実行委員会本部まで。
※大会実行委員会本部
中島正樹(東京都連盟理事・富士見丘中学校)
nakajimamasak31@hotmail.com
090-4675-3606